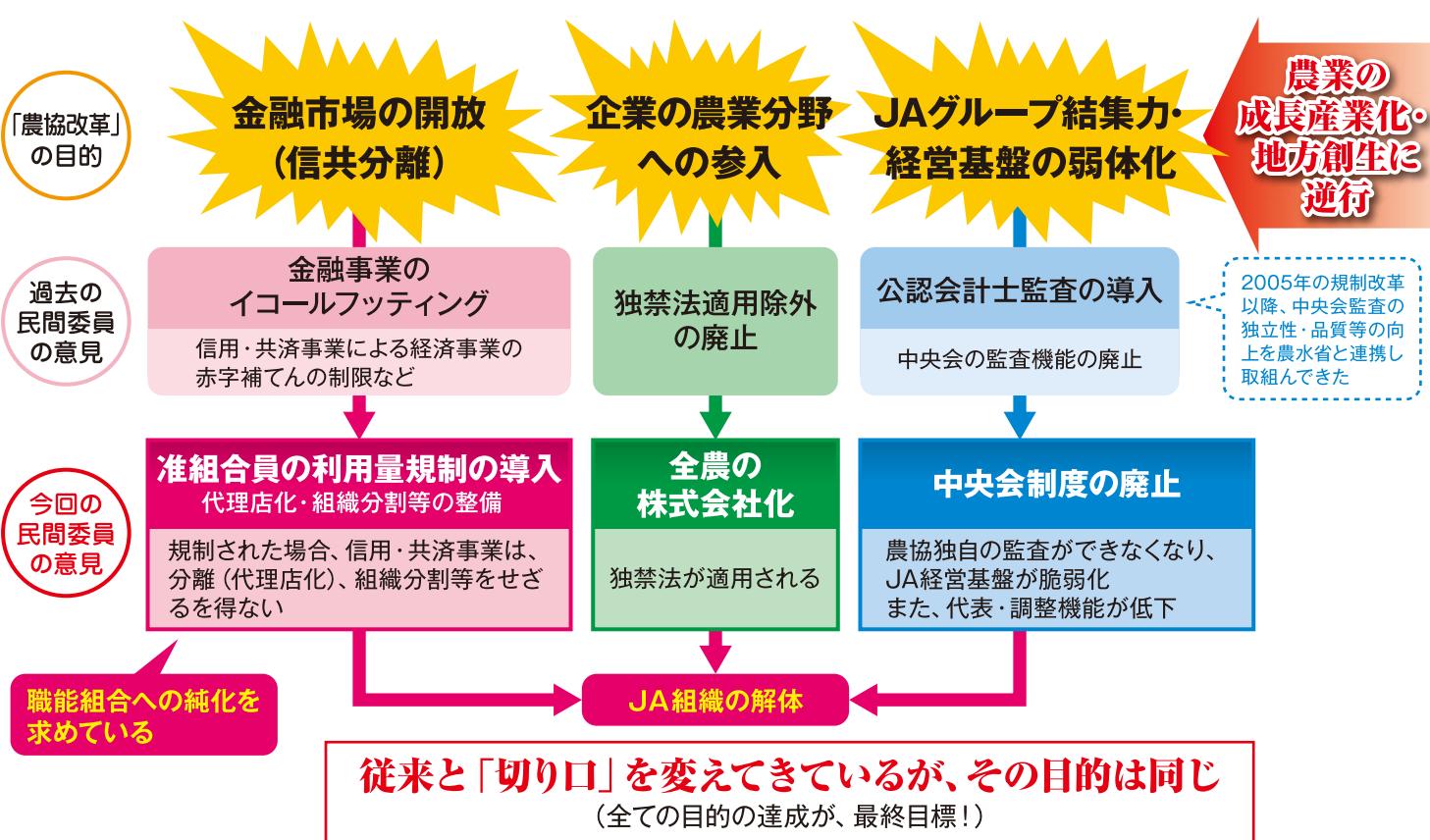


農協改革で議論されている背景とは!?

～いま、重大な決定が行われようとしています～



政府は昨年6月改訂の「農林水産業・地域の活力創造プラン」において、今後5年間を農協改革集中推進期間と位置づけ自己改革を促すとともに次期通常国会に関連法案の提出を目指すこと及び農協法上の中央会制度は自律的な新たな制度へ移行する等の方針を示し検討が進められています。

また、規制改革会議は昨年11月に①中央会の一般社団法人化、②数値基準を明確にした准組合員の利用規制、③全農・経済連の株式会社化を盛り込んだ「農業協同組合の見直しに関する意見」を公表するなど、実態とかけ離れた議論を助長しています。

このような中、政府・与党では今年3月の国会への農協法改正法案の提出に向け、議論を本格化しており、予断を許さない状況にあります。

今回の「農協改革」では、組合員の関心の薄い中央会制度が焦点となっていますが、昨年11月の規制改革会議の意見にもあるとおり、今回の「農協改革」の最終目的は、JAからの信用事業、共済事業の分離等を求めてきたこれまでの規制改革の延長線上にあります。

これまででは、株式会社とのイコールフッティング(規制等の同一化)を求める手法でしたが、今回は、実態を無視した「職能組合への原点回帰」「事業等の自由度拡大」を求める手法に変えてきています。

こうした規制改革の流れは、農業の衰退、地域の崩壊を招き、農業の成長産業化や地方創生といったものと逆行しています。

このため、「農協改革」の実施にあたっては、JAによる主体性や創意工夫が発揮でき、あくまで農家・組合員の立場に立ったJAグループの「自己改革」を尊重するよう、政府・与党に働きかけていきます。



規制改革会議等からの批判

JA

信用・共済事業に傾注し、農業振興を疎かにしており、農業者の職能組合に純化すべき

連合会

株式会社化すれば、機動的で自由な経営によりサービス向上できる

中央会

60年間改革されていない

強制的な指導・監査権でJAの自由な経営を縛っている

JAグループの取り組み実態等

過疎化・混住化など環境変化の中で、地域に根ざした協同組合として「総合事業」を開拓することが、今後も農業振興・地域活性化に不可欠（もとより准組合員の事業利用は認められている）

現行の農協法のもとで、組合員の求めている事業展開は可能
必要な部分は既に子会社化を実施（株式会社が事業運営等で優れている事実はない）

今日に至るまで、農協法改正（中央会部分を含む）は多数行われている

そのような事実はない

今回の農協改革の特徴

JAグループでは、これまで規制改革会議等の指摘を受けて、経済事業や監査をはじめ、様々な改革に取り組んできました。

しかし、今回の「農協改革」では、これまでのJAグループの取り組みとその評価を全く無視し、事実と実態に基づかない批判を行い、改革を進めようとしています。

今後の動き

現在、通常国会に農協改革等に関する法案を提出するため、法案PT（農協改革等法案検討プロジェクトチーム）で連日議論が行われています。

法案PTでは、政府・与党としての「法案骨格」を固め、法案骨格をもとに法案（条文）を作成し、与党の議論を経て国会上程の期限となる3月下旬の閣議決定を目指しています。

JAグループでは、今般の農協改革の目的・論点等の共有化を徹底するなど、組織一丸となって運動に取り組み、この中で首長、地方議会、地元国会議員等への要請活動を展開していきます。